

第 26 回農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和 4 年 8 月 5 日 (金) 午後 1 時 30 分から
- 2 総会の場所 南箕輪村民センター 大会議室
- 3 議 事
議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係
申出による許可の取消について
議案第 2 号 農地審議 農地法第 5 条関係について
議案第 3 号 農地審議 農地転用許可後の
事業計画変更申請承認について
議案第 4 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
利用権設定各筆明細について
議案第 5 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
農地中間管理利用権設定
各筆明細について
議案第 6 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
農地保有合理化事業について
- 4 協議事項
①農地利用状況調査（農地パトロール）について
②農地利用調整会議（農地マッチング）の日程等について
③令和 4 年度の最適化活動の目標設定（活動強化月間）について
④転用許可後の進捗状況確認について (H30、R1 許可分)
⑤農地貸付け売渡し希望について
⑥期末旅行について
⑦その他
- 5 その他
①当面の日程について
②その他

6 出席農業委員（11人）

唐澤 喜廣	丸山 芳雄	征矢 昌博	伊藤 篤
唐木 義秋	松澤 良行	有賀 晴彦	伊藤 良夫
北爪 秀夫	後藤 幸子	高木 繁雄	

7 欠席委員

--	--	--	--

8 議事録署名委員

有賀 晴彦	伊藤 良夫
-------	-------

9 出席農地利用最適化推進委員

酒井 文代	菅家 美果	唐澤 茂	渡邊 健寛
-------	-------	------	-------

10 出席事務局職員

事務局長	有賀 仁志	事務局次長	東澤 規江
事務局	清水 栄子		

	<p>開会</p> <p>唐澤会長代理 本日の出席状況でございますが、農業委員、農地利用最適化推進委員、全員が出席されております。会議規則第6条の規定によりまして、半分以上の出席でございますので、農業委員会の総会成立でございます。</p> <p>ただ今から第26回農業委員会の総会を開会いたします。</p>
高木会長	会長挨拶
事務局長	会議規則第4条の規定により、以降、高木会長に議長となつていただき進行願います。
議長	<p>議事録署名委員を指名します。</p> <p>本総会の議事録署名は、有賀晴彦委員と伊藤良夫委員を指名します。</p>
事務局	<p>1 報告事項</p> <p>①農地法第3条の3の規定による届出について報告。</p> <p>3件 19筆</p> <p>報告事項①、番号4-20から番号4-22まで、質問・ご意見ございますか。 (特になし)</p> <p>すべて相続であります。また、あっせん希望もありません。質問等なければ、報告事項①、番号4-20から番号4-22まで19筆、全て、受理と致します。</p>
議長 委員一同	<p>②非農地判断(7月審議案件)について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2点を報告。 <ul style="list-style-type: none"> ・7月審議の議案第6号、番号4-5について、当該農地が土地改良区の受益地であることが判明したため、非農地判断の対象から外すことを報告。 ・地目変更の取り扱いについて、法務局と事前協議した結果、長期間放置されている農地については、所有者による地目変更申請が期待できないこと、また、相続していないために家族が地目変更を行おうとしてもできないケースが多い。トラブルになることを避けるために、所有者や家族からの申請を待つよりも、職権で一括して地目変更を行うよう、法務局からの指示があった。よって、所有者へ非農地通知を発出したのちに、職権で一括の地目変更を行うよう取り扱っていきたい旨を報告。
議長	なかなか、非農地にする場合の登記手続きは難しい部分がありますが、質問等ございますか。
唐澤喜廣委員 事務局	手続きにかかる費用はどうなっていますか。
	非農地通知したものについて、費用は特にかかりません。

唐澤喜廣委員	相続で問題が発生しているならば別ですが、一括で手続きを行う必要があるのでしょうか。トラブルを避けるため、との話がありましたが、トラブルになるから一括で地目変更を行う、という点にしつくりこないのですが。非農地の通知をするだけで、所有者へ働きかけをせず、長期間放って荒らしてあるからという理由ですべてを一括で職権にて地目変更をするというのは、本当のところ、どうなのでしょうか。良いのでしょうか。
議 長	農業委員会の仕事として、どこまでやれるのかですね。非農地通知を出して、そのあとに農業委員会で携われるのかどうか。
事務局長	唐澤委員のおっしゃったことは、もっともだと思います。農業委員会としては、手続きについてこういう意見があった、こういう考え方です、ということで、もう一度、法務局のほうへ確認したいと思います。ただ、非農地判断の結果を送る、ということは当然やらなければいけないことで、農地パトロールの前に決着をつけたほうが良いかとも思いますので、大至急、手配を掛けさせていただき、併せて、法務局と話をていきたいと思います。その点は事務局にお任せいただくということでおろしいでしょうか。
議 長	登記に関することは、事務局と法務局での擦り合わせをしていただくということでお願いします。農業委員会としては、非農地判断を出せば、そのことを取り消すということはないと思いますので。他に質問等なければ、報告事項②については、受理と致します。
	報告事項は以上で終わります。
2 議事	
議 長	議案第1号 農地審議 農地法第3条関係 申出による許可の取消についてを議題と致します。
事務局	朗読 上程
	1件 7筆
議 長	内容は以上ですが、松澤良行委員からの説明をお願いします。
松澤良行委員	事務局からの説明の通りですが、譲受人の [REDACTED] と譲渡人の [REDACTED] は [REDACTED] となります。[REDACTED]、[REDACTED] に出ててしまっているので管理等もできず、[REDACTED] が荒らさないように管理をしてきたという状況です。[REDACTED] が、持っていても仕方がないので譲渡したいと、3月に許可を受けたわけですが、最終的に登記の前に税理士に相談したところ高額の贈与税が発生することが分かり、その対応ができる状況ではないということで、一旦、許可を取り消したいとの申し出がありました。農地としても今まで通り、荒らさないような管理は続けていきたいということあります。
議 長	はい。贈与の取り消しということあります。皆さんから、質問・ご意見ありますでしょうか。
唐澤喜廣委員	高額な贈与税のことですが、金額はどれぐらいになりますか。

松澤良行委員	税理士さんからの口頭で [REDACTED] という言い方をされたようです。その金額はどうしようもできないということで、一旦、取り消しをし、今後はまた相談をしていきたいということです。
唐澤喜廣委員	確かに高額ですね。
事務局	本件の贈与税に関連して補足説明させていただきます。この農地は用途地域内にある白地ということになります。ですので、評価をする段階では宅地と同様の評価点で計算をされ、それに伴う贈与税が発生するということです。ですので、農地ではありますが、青地ではなく白地、さらに用途地域内に入っているために贈与税が高額になってしまふということです。
議長	では、今まで通り、[REDACTED] が管理をしていくということですね。
松澤良行委員	はい。荒らさないような管理をするということです。
議長	分かりました。他にご意見ございますか。
委員一同	(意見なし)
議長	特にないようでしたら、この議案第1号、許可取り消しの案件、可としてよろしいでしょうか。
事務局	よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、議案第1号、番号4-1の案件を可といたします。
議長	続きまして、議案第2号 農地審議 農地法第5条関係についてを議案といたします。農業委員会の処理案件5件ありますが、5番の案件が、続く議案第3号の案件と関連していますので、まずは、1番から4番までの説明をお願いします。
事務局	朗読 上程 4件 4筆
議長	まず、1番の案件から、丸山芳雄委員、説明をお願いします。
丸山芳雄委員	場所は中込線の少し東側、久保の一番右側、中込団地の沢を挟んだ反対側になります。都市計画の用途地域内になります。譲受人の [REDACTED] は現在、[REDACTED] で暮らしていますが、手狭となったので、[REDACTED] の農地を借りて住宅を建てたいというものです。敷地の周りには擁壁をつくり、敷地内の土砂の流出を止める形にするということ、雨水は浸透枠にて敷地内処理、上下水道については、村営の水道と公共下水道に接続することです。周囲に家はありませんが、少し離れたところに住宅が点在する地域となり、特に問題はないかと思います。
議長	1番の案件、3種農地になります。皆さんの方から、質問・ご意見ありますか。
委員一同	(意見なし)
議長	ないようでしたら、こちらの案件、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、番号1の案件、可といたします。

	続いて、番号2の案件、酒井文代委員から説明をお願いします。
酒井文代委員	場所は、役場から上がっていって共同墓地のところから降りていったところで、その西側の基盤整備した所の裾の方です。譲受人は [REDACTED] です。譲渡人の [REDACTED] は建てる予定がなく売りたかったようです。ずっと下草も刈っていなかったので、そろそろ遊休農地になるかと心配していましたが、無事に売れたようです。公共樹を使っての上下水道ということで、特に問題はないかと思います。
議長	こちらは2種農地であります、位置的代替性がないという判断です。皆さんの方から、質問・ご意見ありますか。
委員一同	(意見なし)
議長	ないようでしたら、こちらの案件、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、番号2の案件、可といたします。
	続いて、番号3の案件、松澤良行委員から説明をお願いします。
松澤良行委員	譲受人の [REDACTED]、譲渡人の [REDACTED]ともに [REDACTED] で、[REDACTED] 将来的に農地の処分をどうするか悩んでいた時に、[REDACTED] 住宅の駐車場を拡張したい、また、[REDACTED] 車を安心して置ける場所を考えていたということで、駐車場としてぜひ利用したいと、双方で話が進みました。周辺への同意等もあり、問題もない感じます。
議長	こちらは、駐車場ということです。3種農地で、用途地域内です。質問・ご意見ありますでしょうか。
委員一同	(意見なし)
議長	ないようでしたら、本案件、番号3について、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、議案第2号、番号3を可といたします。
	続いて、4番の案件になります。こちらは有賀晴彦委員の説明をお願いします。
有賀晴彦委員	この土地は、上伊那農業高校の西側になります。先月、売りたいという希望が出ていたところですが、宅地分譲の話がきました。3枚ともに譲渡人の [REDACTED] の田んぼで、道が北側にあり、特に農地に支障はなく、3種農地ですので特に問題はないと思います。
議長	はい、説明の通りですが、4番の案件、質問・ご意見ござりますか。
委員一同	(意見なし)
議長	なければ、本案件、4番についても可といたしますがよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、議案第2号、4番の案件を可とします。
	続きまして、議案第2号の5番の案件、議案第3号・番号4-2の案件に

事務局	ついては関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いします。
議長	朗読 上程 議案第2号・番号5 議案第3号・番号4-2 1件 1筆
渡邊健寛委員	はい、こちらの案件については、渡邊健寛委員、説明ありましたらお願ひします。
議長	特に付け加えることはありませんが、当初、転用許可を受けた [REDACTED] [REDACTED]は、[REDACTED] 南箕輪村が気に入って住みたいという話をされていましたが、気が変わってしまったのか中止にするという経緯で、次の [REDACTED] がこの住宅地を取得することになりました。場所については、周囲が住宅に囲まれていて最後に残った1区画で、造成も済んでいるので、問題はないかと思います。
唐澤喜廣委員	経緯も含め、質問等ありますか。
事務局	このような場合は、議案第3号のような手続きをしなければならないですか。普通に計画変更ではいけないのでしょうか。 令和3年11月5日付で [REDACTED] 計画変更が承認されていて、その際には5条申請と計画変更を同時申請しており、議案として別立てはしていません。今回は、[REDACTED] 計画変更承認を取り消すのではなく、更に [REDACTED] 繙承するという手続きを重ねる必要がありますので、議案第3号で、計画変更の申請承認を別立てしているということになります。一方、5条転用に関しては、所有者が [REDACTED] のままなので、[REDACTED] 転用申請は別議案にするという、入り組んだ形になっています。
議長	手続き上の問題で、その段取りをこのようにやっていかなければいけないということですね。よろしいでしょうか。他にないようでしたら、この議案第2号の5番と議案第3号・番号4-2の案件について、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	それでは、議案第2号・番号5、議案第3号・番号4-2について、可といたします。
議長	続きまして、議案第4号 農地審議 農業経営基盤強化促進法 利用権設定各筆明細についてを議題とします。
事務局	朗読 上程 3件 6筆
議長	では、この3件、議案第4号、番号4-44、4-45、4-46の案件について、質問・意見等ありますでしょうか。
委員一同	(意見なし)

議長	特にありませんか。利用権の設定ですが、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、議案第4号、番号4-44、4-45、4-46の案件について、可といたします。
議長	続きまして、議案第5号へ移ります。農地審議 農業経営基盤強化促進法 農地中間管理利用権設定各筆明細についてを議題といたします。
事務局	朗読 上程
	3件 5筆
議長	中間管理機構を使った貸借ということあります。質問・ご意見ございませんか。
事務局	(意見なし)
委員一同	この「[REDACTED]」という会社は、皆さんご存じですか。[REDACTED]
議長	扱っている会社でしたね。
事務局	「[REDACTED]」さんについて、補足説明をいたします。この会社は [REDACTED] していて、[REDACTED]を中心事業を行っていますが、南箕輪村の方でも事業を拡げていきたいとのことで、以前に買受・借受の申し出がありました。中間管理を使った借受をしたいという [REDACTED] 申し出で、今回、申請となりました。
議長	他に意見、質問はございますか。
委員一同	(意見なし)
議長	意見等なければ、中間管理事業を使った議案第5号・番号4-47、4-48、4-49の3件を可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	では、議案第5号・番号4-47、4-48、4-49の3件を、可と致します。
議長	続きまして、議案第6号となります。農地審議 農業経営基盤強化促進法 農地保有合理化事業についてを議題といたします。
事務局	朗読 上程
	2件 5筆
議長	いかがでしょうか。番号4-50については、[REDACTED]
	[REDACTED] 案件で、番号4-51の案件は信州大学の上の、[REDACTED]
	で牧草地として使っているところです。この農地を挟んだ西と東に牧草地として既に使用されていて、[REDACTED] まとめて使用する形となります。
	7月に、私が立ち会って、あっせん会を行っています。
	皆さんからの、質問・ご意見ありますでしょうか。
委員一同	(意見なし)
議長	ないようでしたら、こちらの案件、可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)

議長	では、議案第6号・番号4-50、4-51の案件、可といたします。
	議事については、以上となります。
事務局	<p>3 協議事項</p> <p>①農地利用状況調査（農地パトロール）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度農地パトロールを8月23日（火）から行うことを改めて案内。 当日の天候による実施可否については、小雨決行とし、台風等予め実施困難と思われる場合には、事前連絡を行う旨で説明。 酷暑が予想されるため、熱中症対策を各自で徹底していただくよう依頼。前回総会で詳しく協議していますので、改めての協議はいたしませんが、各自前回資料等を確認いただき、対応をお願いいたします。
議長	<p>②農地利用調整会議（農地マッチング）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地利用調整会議について、昨年度の実施状況、アンケート結果などを示し、令和4年度の日程・実施内容について事務局案を提示。 (会議資料 P17) 委員一同から、開催時間について、早めてほしい、遅くしてほしい、それぞれの意見あり。 協議の結果、日程については11月24日（木）午後6時半集合、午後7時開始で決定。 会議内容について、農業者が集まる機会でもあるので、今後の農地集約等について意見交換する時間を設けてみたい旨を事務局側から提案し、協議を依頼。 <p>事務局から提案がありました、今後の農地集約等についての意見交換について、ご意見ありますか。どの程度の話をするか、ということがポイントになりますが。</p> <p>やってみても良いのではないか。中身をどのようにするか、どんな話し合いにするか、準備が必要ですね。午後7時からの開始で、時間的に余裕はありますか。</p> <p>そのための時間を設けるよりも、個人的に話をした方が良いのではないか。もう少し農地を拡げてみたらどうか、など、個人的な話になるのではないかと思います。</p> <p>当然そこに来る人は農地をまとめたいという気持ちはあり、有賀委員の言った通り、これから、もっと土地が欲しいのかどうかなど、そういう話は今までしていたと思います。どういう形にするかなどはこれから詰めていくとして、30分ぐらいでしょうか。それほど必要ないかもしれないし、短いかもしないし。</p>
事務局	改めて時間を設けるよりも、地図を見ながら話をしたほうが意向を聞きや
議長	
唐木義秋委員	
議長	
唐澤喜廣委員	
有賀晴彦委員	
議長	
後藤幸子委員	

事務局	すいと思います。今までのようやくってみたらどうでしょうか。 後藤委員のおっしゃる通り、この会議は個人的に集約するのがメインになりますので、地図を見ながら話を聞くということはもちろんやっていますが、それ以外にも、例えば農業施策として希望するものや村への要望など、広く農業者からの意見を聞く場を設けてみたいという気持ちで提案させていただきました。
議長	このような時ぐらいしか、なかなか、農業者と話をする機会というのはないで良い機会ではありますが、やはり少し時間的な部分が足りない気がしますね。
事務局長	今、事務局で提案させていただいたような、村の農業施策に対する意見を聞くというのには時間というものが大事になるかと思います。色々なご意見を聞きたいという出発点から話をさせていただいたので、やり方についても未定な部分があります。農業者へ聞きたいことを事前にまとめ、マッチングの際に聞いていただくというやり方も考えてみたいと思います。農家さんがどのように思い、感じているのか、今の情勢や物価高騰などで色々な思いがあるかと思いますので、そんな意見を吸い上げる場というのも必要ではないかと感じています。今日のところは「やっていきたい」という方向性でお認めいただき、実施方法などは、再度、事務局で考えさせていただければありがとうございます。
議長	意見を聞くというのは必要なことだと思いますので、内容やこの時間の中でできるのかどうか、できる範囲での中でということにはなるかと思いますが、やっていくという方向で、皆さん、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	今後、事務局で詰めていくということでお願いできればと思います。
事務局	③令和4年度の最適化活動の目標設定（活動強化月間）について ・農業会議へ提出した目標設定について、修正指示があり、その修正点について説明。 (会議資料 P18～19)
議長	事務局もだいぶ苦労されて、まとめてくださっているようです。質問・ご意見があれば、どうぞ。
渡邊健寛委員	資料の中で、個別訪問等を行いながら…という目標があるが、この明記があるということは、個別訪問をしっかり行うということになってくるのでしょうか。
事務局	直接訪問というよりは電話での確認等が多くなると思いますので「等」を加えてあります。
渡邊健寛委員	必要が生じれば、当然、個別に訪問するつもりでいますが、要望を吸い上げるために必ず個別訪問が必要という意味であれば、難しいかとも思い、質問しました。

事務局 議長	必要に応じて、という意味で記載をしています。 皆さんにも納得していただくよう、よろしくお願ひいたします。
事務局	<p>④転用許可後の進捗状況確認について（H30、R1 許可分）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転用案件のリストと、確認をしていただきたい土地の地図を示しながら説明し、委員さんへ現地確認を依頼。 (別添資料) ・今回提示した案件は、地目がまだ変更されていないものについて抽出していて、未着工や許可目的と異なる案件があった場合には、事務局で譲受人に対し、進捗状況報告の通知を出す旨で説明。 ・許可目的が達成されている案件については、地目の変更依頼の案内を通知する旨で案内。 ・今年いっぱい（令和4年12月）を目途に確認を依頼。
事務局 議長	<p>⑤農地貸付け売渡し希望について（別添資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や貸借期間、耕作者などを加えた新しいリストを提供し、説明。 ・地図の変更があるので、該当ページの差し替えを依頼。 ・前回ホチキス留めだった地図を、差し替えできるよう、ファイルへ閉じていく形式へ変更。
事務局 議長	<p>⑥期末旅行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの状況、現在の状況を踏まえ、期末旅行の実施について説明。 ・委員へ意見を求め、実施する方向で了承。 ・唐澤喜廣委員・唐木義秋委員・酒井文代委員を旅行委員に選任し、実施時期、行先等の検討を依頼
事務局 議長	<p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
事務局	<h4>4 その他</h4> <p>①当面の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の日程について説明する。 ・補足説明をする。 ・委員さんそれぞれで担当する部分について予定を確認いただくよう案内。 <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度 農業委員会業務必携を配布。目を通し、要所要所で使用していただくよう案内。 ・花火寄附のお礼

農業委員会宛の花火寄付のお札を案内。長野県の新型コロナウィルス感染レベルが「6」になった場合は、花火大会も中止になる旨で案内。

議長 以上で議長の職を解かさせていただきます。

唐澤会長代理 閉会
以上を持ちまして、第 26 回南箕輪村農業委員会総会を閉会いたします。
(午後 3 時 20 分終了)

以上、第 26 回農業委員会議事録に相違ない事を証明します。

令和 4 年 8 月 19 日

議長 高木繁雄
議事録署名委員 有賀晴彦
議事録署名委員 伊藤良夫